

令和3年7月29日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

総務文教常任委員会委員長 風間輝榮

所管事務調査報告書

本委員会は、令和3年第3回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 認定こども園京ヶ瀬幼稚園の現況について
(2) 市内中学校の校則制定状況について

2 調査期日 令和3年7月29日(木) 午前9時30分

3 調査経過

令和3年7月29日、菅原総務部長、高橋学校教育課長及び担当職員の出席を求めて委員会を開催し、現地調査及び意見集約を行いました。

4 調査結果

認定こども園京ヶ瀬幼稚園での現地調査及び市内中学校の校則制定状況について調査を行いました。

平成30年度より認定こども園となった京ヶ瀬幼稚園の現地調査に先立ち、園の概況について、高橋学校教育課長より説明がありました。ここで園の教育目標や園児数、開園時間、職員の勤務体制などについて確認した後に、現地調査を行いました。

現地では、夏季休業中ではありましたが、ほとんどの園児が預かり保育を利用しており、普段とほぼ変わらない園内の様子を見ることができました。

こども園化に伴い新たに造られた沐浴室、調理室、未満児用のトイレのほか、消防法の適用が変わったことによる構造の変化、新型コロナウイルス感染症対策として新設された水栓設備などを確認しました。園庭については、今年初めの大雪で隣接する道路から除雪された雪の捨て場になっていたことや、新たに設置予定の遊具について説明がありました。

現地調査の後、引き続き園長にも出席いただき、幼稚園の現況についての質疑

を行いました。

幼保一体化に伴い、幼稚園として教育を行う機能と、保育園として保育を行う機能がどのように違うのか、またそれをどのように両立しているのか、という点を中心に質疑されました。現在は1号認定の園児でも預かり保育を無償で受けられるよう制度の整備が進み、京ヶ瀬幼稚園でも1号認定と2号認定でほとんど変わらないサービスを受けられる体制になっています。それは預かる時間だけでなく、すべての園児が保育・教育といった区別なく過ごせるよう運営されているということでもあります。一方で職員の勤務体制に、より大きな負担が掛かることが懸念されます。

これに続いて、市内中学校の校則制定状況について学校教育課長より説明を受けた後、質疑を行いました。

学校の校則については、昨今の報道等において、全国の一部の事案で必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではという指摘に基づき、6月に文部科学省より校則の見直しに関する取組事例について通知が出されました。当市教育委員会においてもこの通知を受け、各地域に応じた適切な対応を学校に依頼したところであることから、当委員会では各中学校の校則について調査を行ったものです。

委員からは髪型や下着の色などの校則について、また近年スマートフォンを所有する生徒が増加したことに伴い、使用にあたっての指導方針や校則の検討について質問がありました。

以上の現地調査と質疑を踏まえ、認定こども園京ヶ瀬幼稚園については、子育て世帯のニーズが共働き世帯の増加により大きく変化しており、これに応じていくための体制づくりとして、職員の補充などを検討してほしい、また学校の校則については、学校側が一方的に決めるのではなく、生徒や保護者にアンケートを実施し、それに基づいてそれぞれが議論していく機会が必要ではないかとの意見が委員より挙げられました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。